

平成23年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月16日(採決)

平成23年 第3回 定例会 会議録

日時 平成23年9月16日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	村瀬 敬太郎	2番	飯田 浩二	3番	今長谷 武和
4番	横山 久義	5番	大楠 英志	6番	草場 謙次
7番	阿部 寛治	8番	松田 國守	9番	今泉 正敏
10番	阿高 紀幸	11番	後藤 百合子	12番	荒牧 泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦 正	副町長	藤和 義
教育長	郡嶋 正弘	総務課長	城戸 清壽
財政課長	中山 博之	会計課長	村瀬 治邦
まちづくり課長	城戸 安行	税務課長	芳野 忠
住民課長	藤佳 光	国保健康課長	石内 清之
福祉環境課長	小南 満代	こども育成課長	松尾 耕志
栗の子保育園長	鮎川 高敏	産業観光課長	三明 祐治
建設課長	藤博 文	上下水道課長	安河内 正邦
学校教育課長	松田 秀幹	社会教育課長	岡 節子

出席した議会事務局職員

局長	清原 眞也	主事	高濱 守央
----	-------	----	-------

開会 午前10時00分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

本日の日程に入ります前に、9月8日に行いました一般質問において、質問内容を精査するため最終日まで時間をいただいておりますので、その報告をさせていただきます。

発言内容を慎重に検討し、字句等の訂正を行っております。御協力ありがとうございました。

以上、一般質問の内容についての報告といたします。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、お手元に配付のとおりでございますので、御一読をお願いいたします。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議案第41号、篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案は、文教厚生常任委員会に付託しておりましたので、文教厚生委員長の報告を求めます。

後藤委員長。

○文教厚生委員会委員長（後藤百合子君） 御報告いたします。

議案第41号

篠栗町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が、平成23年7月29日に公布及び施行され、平成23年3月11日に生じた災害に関し適用されることに伴い、当該条例の一部の改正について議会の議決を求められたものであります。

この法改正は、東日本大震災の甚大さにかんがみ行われたものであり、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲を拡大されたことに伴い、町の条例も改正されるものです。

支給の対象となる者は、死亡した者の当時における配偶者、子、父母、孫、または祖父母のいずれも存在しない場合に限り、死亡当時その者と同居し、また生計を

同じくしていた兄弟、姉妹が追加されたものです。

なお、この条例は、平成23年3月11日以降に生じた災害により死亡した住民に対する災害弔慰金の支給について適用されます。

当委員会において慎重審議の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

終わります。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第42号、平成22年度篠栗町歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案は、決算審査特別委員会に付託しておりましたので、決算審査特別委員長の報告を求めます。

阿部委員長。

○決算審査特別委員会委員長（阿部寛治君） 報告いたします。

議案第42号

平成22年度篠栗町歳入歳出決算の認定について

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成22年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求められたものであります。

一般会計について

歳入総額	98億2,442万3,392円
歳出総額	94億8,148万3,889円
歳入歳出差引額	3億4,693万9,503円

翌年度へ繰り越すべき財源は、

繰越明許費繰越額	9,451万3,010円
実質収支額	2億5,242万6,493円です。

特別会計について

国民健康保険特別会計

歳入総額	26億6,912万6,318円
歳出総額	27億3,742万2,118円
歳入歳出差引額	△6,829万5,800円

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、

実質収支額	△6,829万5,800円です。
-------	------------------

老人保健特別会計

歳入総額	146万6,597円
歳出総額	49万302円
歳入歳出差引額	97万6,295円

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、

実質収支額	97万6,295円です。
-------	--------------

後期高齢者医療特別会計

歳入総額	2億9,202万8,313円
歳出総額	2億7,820万6,993円
歳入歳出差引額	1,382万1,320円

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、

実質収支額	1,382万1,320円です。
-------	-----------------

流域関連公共下水道事業特別会計

歳入総額	9億1,904万9,892円
歳出総額	9億1,328万2,184円
歳入歳出差引額	576万7,708円

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、

実質収支額	576万7,708円です。
-------	---------------

水道事業会計

収益的収入額	4億8,081万7,748円
収益的支出額	4億5,246万1,364円
当年度純利益	2,749万4,604円

前年度繰越利益剰余金 12億6,359万1,742円  
当年度未処分利益剰余金 12億9,108万6,346円  
翌年度繰越利益剰余金 12億7,908万6,346円です。

なお、資本的収入額は、資本的支出額に不足する1億753万8,973円は、損益勘定留保資金等で補填しております。

詳細については、決算審査特別委員会において慎重な審査がなされておりますので、省略いたします。

当委員会において採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定しております。終わります。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 賛成多数と認めます。

よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

日程第3、議案第43号、平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

阿部委員長。

○予算審査特別委員会委員長（阿部寛治君） 報告します。

議案第43号

平成23年度篠栗町一般会計補正予算（第5号）について

本議案は、既定の額に歳入歳出それぞれ4億776万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億1,393万4,000円とするものです。

増額の内訳について、

## 歳出

民生費において、

災害時要援護者避難支援プラン事業費 569万円

土木費において、

鳴淵萩尾線地すべり調査設計業務委託費 1,000万円

乙犬中園線道路用地購入費 2,000万円

消防費において、

消防団員等公務災害補償組合負担金 592万8,000円

教育費において、

社会体育施設管理費 371万7,000円

災害復旧費において、

現年災害復旧費 600万円

過年災害復旧費 1,270万円

公債費において

繰上償還 3億382万8,000円

## 歳入

減債基金繰入金 2億2,000万円

繰越金 1億5,242万7,000円など

です。

詳細については、予算審査特別委員会において慎重な審査がなされておりますので、省略いたします。

当委員会において採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決いたしております。終わります。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 賛成多数と認めます。

よって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第44号、平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案も、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

阿部委員長。

○予算審査特別委員会委員長（阿部寛治君） 報告します。

議案第44号

平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

本議案は、平成23年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に歳入歳出それぞれ2,730万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億4,252万9,000円とするものです。

増額の主なものは、

歳出

後期高齢者支援金	54万8,000円
一般被保険者償還金	3,001万7,000円

歳入

一般被保険者国民健康保険税	807万9,000円
療養給付費交付金	2,235万9,000円

減額の主なものは、

歳出

老人保健医療費拠出金	156万4,000円
前年度繰上充用金	170万5,000円

歳入

療養給付費等負担金	53万2,000円
出産育児一時補助金	45万円などです。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

終わります。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。



質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第45号、平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案も、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

阿部委員長。

○予算審査特別委員会委員長（阿部寛治君） 報告いたします。

議案第45号

平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

本議案は、平成23年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に歳入歳出それぞれ2,011万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,485万1,000円とするものです。

増額の内訳については、

歳出

後期高齢者医療広域連合納付金 1,968万5,000円

保険料還付金 42万9,000円

歳入

普通徴収保険料 595万円

繰越金 1,382万1,000円

諸収入 34万3,000円です。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

終わります。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第45号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、常任委員会所管事務の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務建設、文教厚生各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りいたします。

総務建設、文教厚生各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、総務建設、文教厚生各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ここでお諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで町長、何か発言することがありましたら、許可いたします。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） 平成23年第3回定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。

長期間にわたる審議、どうもありがとうございました。平成22年度決算の認定や平成23年度補正予算など、上程いたしました10議案について可決いただきましたことに感謝申し上げます。

第3回定例会会期中の9月11日で「東日本大震災」から半年となりました。これまで東松島市に5人の職員を派遣してまいりました。つい9日に戻った派遣職員の話では、「被災地では市街のがれきは片づいたものの、まだ大きな船が放置され、市街地の広場には山のような処理されていないがれきがある。また、被災された方々も大変だろうが、市役所の職員もとうに限界を超えて、無表情にただ黙々と仕事をこなしている状況だ。心身の疲労度ははかり知れない」と話しておりました。

被災地から遠い福岡県からは、多くの自治体が継続して応援職員を派遣し、少しでも役に立ちたいという私たちの思いを伝えていきたいと思っております。篠栗町から現在6人目を派遣しておりますが、10月に7人目を送ることが決定しております。

こうした中、国は、野田政権において本格的な復興支援策となる第3次補正予算の決定、国会での審議が望まれるところでありますが、まだ当面、具体的に日程が決まる様子もありません。

震災後6カ月ということで、テレビや新聞では現在の状況、これから被災地の復興に向けての方策、福島原発事故対応等の特集が相次いで組まれておりましたが、とにかく国・県をはじめ民間も一体となった復興への意思表示を強く打ち出した取り組みの継続が望まれるところでございます。今後、日本全体で痛みを分かち合いながら、被災地の復旧・復興、日本の復興を進めていかなければなりません。

さて、平成22年度決算の認定を受けました。一般会計決算の総括をしますと、単年度収支はプラスとなりましたが、経常収支比率は91.1%とかなり硬直化しており、これからの課題を残しているところでございます。

例年、監査委員から各課の事業監査の際、総括的な意見をいただくわけですが、ことしは特に、今後、職員にとって大きな指針となる提言をいただきましたので、紹介いたします。

「地域主権は地域の知恵比べでもある。いかに少ない費用で大きな効果を上げるかの競争である。これをなし遂げるためには、まず、人材の育成であろう。職員の

研修と地域の人材の発掘と育成が重要である。篠栗町では、協働のまちづくり、地域の新しいきずなづくりが進められて具体化して、いい活動が生まれてきている。職員と地域の人々が一体となれば、少ない費用で大きな効果を上げることが可能である。組織のものは人である。個々の職員が行政の担い手であるという自覚を持って住民と協働していけば、『明るく住みよい篠栗町』を築くことができるものと信じる。」というものでございます。

そして、具体的な提案として幾つかいただきましたが、特に私がすぐに実行に移さなければならないと感じた項目は、以下の二つでございます。

まず、自主財源の創出。自主財源のさらなる確保に向けて多くの情報を集め、知恵を絞って捻出するためのプロジェクトチームの設置を提案する。

次に、人件費の無駄を省く。人件費の無駄を省くにはどのような対策が必要か、英知を集めて多面的に検討されることを提案する。その場合、組織改革や人員配置のほかに職員の日々の行動のあり方の中に、「5 S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）」の考え方を取り入れることを提案するという監査委員からの提案をいただきました。

監査委員からいただきましたこうした提言、そしてまた決算審査特別委員会で議員の皆様方からいただいた今後の改善に向けたさまざまな御意見、要望を尊重して、23年度下半期、そして24年度以降に向けてさらに努力してまいりたいと考えております。

議会におかれましても、今後とも議員の皆様お一人おひとりの信念に基づく審議を全うされつつも、篠栗町の自治のさらなる発展のためにという共通の思いの実現のために御協力いただきますことをお願い申し上げます。

例年申し上げておりますが、「自助・互助・共助」の気持ちが町行政と町民意識の中に生かされてこそ、これからの篠栗町の自治があると確信しております。篠栗町も孫子の時代になって振り返ったときに、あの時代に多くの汗を流してくれた議員の皆さんが、行政のみんなが、こういう人たちがいたからこそ今があると思ってくれるような町になりますよう執行部も努力してまいりますので、今後も御指導賜りますよう、よろしく願いいたします。

これを持ちまして、平成23年第3回定例会の閉会のあいさつとさせていただきます。

長期間、どうもありがとうございました。

○議長（今泉正敏君） 本日の会議を閉じます。

これもちまして、平成23年第3回篠栗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

今泉 正敏

---

篠栗町議会議員

阿部 寛治

---

篠栗町議会議員

松田 國守

---